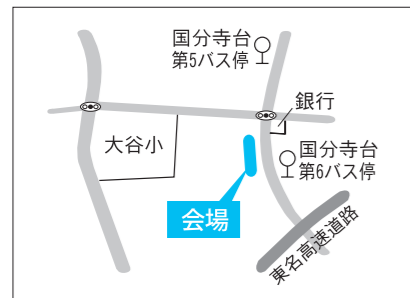


催し

第25回 国分寺台おはよう市場

☎ 実行委員会 ☎(231)6745

☎ 8月31日(日)8時～9時30分(予定)雨天決行 場 国分寺台中央商店街(大谷小学校東側付近) 内 鮮魚・総菜・野菜・抽選会など 他 商店街に地域の方の交流の場としてオープンした休憩所の名称が「いこいの場 戸崎」に決まりました。ぜひ、ご利用ください。



かながわサイエンスサマー「夏休みおもしろ科学体験」

☎ 県産業技術センター ☎(236)1500

実験を通じ、遊びながら科学の面白さを知ってもらう、小中学生を対象とした催しです。
☎ 8月23日(土)9時～16時 場 県産業技術センター(下今泉705-1) 内 「缶バッジを作ろう」などの科学体験 他 駐車場には限りがあります。公共交通機関をご利用ください。

f EBINA Facebook



行政情報のほか、海老名の旬の情報をお知らせしています。ぜひ、ご覧ください。

普通救命講習ⅠⅡⅢ

☎ 消防総務課 ☎(231)0355

☎ Ⅰ ①9月7日(日)13時～16時 ②9日(火)9時～12時 Ⅱ 13日(土)13時～17時 Ⅲ 10日(火)13時～16時 場 Ⅰ ①=北分署 ②=南分署 ⅡⅢ=消防本部 内 市内在住または在勤の中学生以上の方 定 各先着25人(事前申込制) 費 無料 他 AEDを含めた心肺蘇生法を実施し、修了した方には修了証を交付します。24時間受け付け。詳細は、消防総務課に問い合わせ、または市ホームページをご覧ください。



ボランティア入門講座

☎ 社会福祉協議会 ☎(232)1600

①【音声訳・全5回】

☎ 9月3日～10月1日の毎週(水) 費 648円(テキスト代) 他 講座修了後、養成講座あり

②【点字・全5回】

☎ 9月4日～10月2日の毎週(木) 費 無料 他 講座修了後、応用講座あり

③【パソコンサポート】

☎ 9月12日(金)・19日(金) 費 無料 他 講座修了後、養成・体験研修あり

※①②③共通事項

場 総合福祉会館 時 10時～12時 定 先着20人 申 直接または電話で社会福祉協議会へ。①8月20日(水)、②③8月29日(金)締め切り。

募集

保健相談センターだより

☎ 健康づくり課 ☎(235)7880

①【お弁当箱バイキング】

食事バランスを考えながら、弁当箱に料理を詰めていきます。調理実習はありません。

☎ 9月12日(金)9時30分～12時(受け付けは9時15分から) 場 保健相談センター 定 30人(事前申込制) 費 500円 持 エプロン・三角巾(バンダナ可)・弁当箱・布巾・手ふきタオル 他 1歳以上の託児あり(若干名・予約制)

②【大切な人のこころの悩みに気づいたら～精神科医からのアドバイス～】

身近な人の心の悩みに気づいたときの対応方法や、メンタルヘルスの基礎知識について分かりやすくお話しします。

☎ 10月1日(水)10時～12時(受け付けは9時45分から) 場 市役所701会議室 定 50人(事前申込制) 講 東海大学病院救命救急センター・市村 篤氏 費 無料

※①②共通事項

内 市内在住・在勤の方 申 8月15日(金)から、直接または電話で健康づくり課へ。

ご寄付ありがとう(敬称略)

◆環境基金へ

- ・(株)マルイファミリー海老名 / 3万39円
- ・国際ソロプチミスト海老名 / 5万円
- ・海老名市さつき研究会 / 1万2,850円

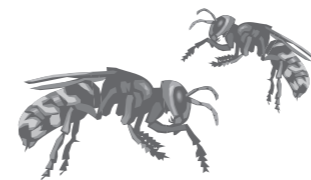
スズメバチ類の巣除去処理費助成、対象を拡大

☎ 環境みどり課 ☎(235)4913

市内在住または市内に土地・家屋を所有している個人が、敷地内に営巣したスズメバチ類の巣を業者に依頼して除去した場合、処理費用の一部(上限1万円)を補助しています。今年度から、マンション管理組合からの申請も助成対象になりました。

なお、この助成は市に除去処理業者として登録している業者が処理した場合のみ、対象となります。詳細は、環境みどり課へお問い合わせ、または市ホームページをご覧ください。

申 環境みどり課で配布(市ホームページからダウンロード可)の申請書に必要事項を記入し、同課へ提出。



県中小企業創業支援融資

☎ 県金融課 ☎045(210)5677

これから開業したい方、開業後間もない方に融資を行います。詳細は、県金融課へ問い合わせ、または県ホームページをご覧ください。

▶対象・限度額 ①1カ月以内に個人事業を、2カ月以内に法人事業を開業予定の方・1,500万円(1,000万円を超える分は自己資金と同額まで) ②開業後1年未満の方・3,500万円(一定要件を満たす場合のみ)

▶融資期間 10年(運転資金は7年)以内

▶利率 年2.1%(商工会議所などの経営指導を受ける場合は年1.9%)以内

障がい者福祉手当の申請はお済みですか

☎ 障がい福祉課 ☎(235)4813

障がい者福祉手当の支給申請は8月29日(金)までです。支給対象は、7月1日時点で市内に障がい者本人の住民登録があり、下記①～③のいずれかに該当し、かつ住民票登録上同一世帯全員の平成26年度市民税が非課税の方です。

①身体障害者手帳1～3級を所持 ②療育手帳を所持もしくは知能指数75以下と児童相談所などで判定された方 ③精神障害者保健福祉手帳1・2級を所持

手続きは毎年必要ですのでご注意ください。

中小企業退職金共済制度 奨励補助金を交付

☎ 商工課 ☎(235)4843

中小企業退職金共済制度に加入している事業者に対して、市から奨励補助金を交付します。

内 市内で事業を営み、市税を滞納していない方

▶補助額 従業員1人につき掛金月額10%以内(限度額:年7,200円)

▶補助期間 60カ月(5年)

【中小企業退職金共済制度】

中小企業退職金共済制度は、国が中小企業で働く従業員のために作った制度です。

▶特色 ①掛金の一部を国が助成 ②掛金は全額非課税。手数料不要 ③外部積立型なので管理が簡単 ④パートタイマーや家族従業員も加入可 ⑤退職金は直接従業員へ

詳細は、中小企業退職金共済事業本部(☎03・6907・1234)へお問い合わせください。

情報

お知らせ

児童扶養手当・特別児童扶養手当現況届、届出は8月29日(金)まで

☎ 子育て支援課 ☎(235)4823

児童扶養手当・特別児童扶養手当は、父子・母子家庭や障がいを持つお子さんのための制度です。いずれも支給要件・所得制限があります。詳細は、子育て支援課へお問い合わせください。

なお、現在各手当を受給している方には、市から現況届の案内を送付しています。期限までに、忘れずに手続きをしてください。

臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金の申請はお早めに

☎ 臨時福祉給付金 ☎(235)1200
☎ 子育て世帯臨時特例給付金 ☎(235)4455

7月下旬から、給付対象になる可能性のある方へ、順次給付金の申請書を送付しています。申請書が届いたら内容を確認し、同封の返信用封筒で返送してください。申請は、10月31日(金)(消印有効)までです。

◆えびなメールサービス◆

登録はebina.i@mpx.wagmap.jp あてに空メールを送信。

☎ IT推進課 ☎(235)4715